

各都道府県・市区町村 御担当者様

環境省大臣官房
環境経済課

「グリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関する調査」について（依頼）

環境行政の推進につきまして、平素より御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

このたび、「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律」（グリーン購入法）、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（環境配慮契約法）及び「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（環境配慮促進法）を推進する施策の基礎資料とするため、地方公共団体における取組状況につきまして、下記のとおり、調査を実施致します。

ご多用のことと存じますが、御協力いただきますようお願いいたします。

担当部署が送付先と異なる場合には、お手数ですが、担当部署への転送をお願いします。

また、本調査につきましては、公益財団法人日本環境協会に委託して実施しておりますことを申し添えます。

記

1 回答方法

調査票電子ファイル（2021survey.xls）を以下のウェブサイトからダウンロードし、各事項に回答の上、電子メールで公益財団法人日本環境協会（E-mail：survey@gpn.jp）あて送付してください。

調査票電子ファイルのダウンロード URL：<https://www.gpn.jp/gpn/survey/index.htm>

※ウェブサイトから調査票電子ファイルをコピー等できない場合は、下記「本調査に関する問合せ先」まで御連絡ください。

※ファイル無害化処理等のため、電子メールでの調査票の返送が困難な場合は、調査票を印刷の上、FAX等で回答を送付してください。

2 回答期限

令和3年11月19日（金）必着

3 資料等（ウェブサイト <https://www.gpn.jp/gpn/survey/index.htm> 掲載）

- ・調査の留意事項（2 ページ参照）
- ・[令和2年度「地方公共団体のためのグリーン購入及び環境配慮契約の取組事例集」](#)
- ・[令和2年度調査結果の概要](#)

環境省担当

環境省大臣官房環境経済課
担当：佐々木
TEL：03-5521-8229（直通）

本調査に関する問合せ先

公益財団法人日本環境協会
グリーン購入推進部
担当：深津、高岡、竹内
TEL：03-5829-6912（平日 9:30～17:30）
FAX：03-5829-6918
E-mail：survey@gpn.jp

裏面記載の「調査の留意事項」も御確認ください。

◆◆◆ 調査の留意事項 ◆◆◆

1. 回答は、当てはまる選択肢にチェックをつけていただくもの、内に具体的に記入していただくものがあります。
2. 「1つだけ選択」、「2つだけ選択」と書いてあるものについては、該当する選択肢の番号のうち指定数だけチェックを、「複数選択可」と書いてあるものについては、該当する選択肢の番号全てにチェックをつけてください。回答欄に記入しきれない場合や、資料がある場合には別途添付してください。
3. 調査票は「共通事項、調達方針及び契約方針」、「グリーン購入法」、「環境配慮契約法」、「環境配慮促進法」の四部構成となっております。回答に際し、各法の担当課と協力の上、回答をお願いいたします。なお、回答に当たって不明な点等がございましたら、表面の事務連絡下部の「本調査に関する問合せ先」まで御連絡ください。
4. 本調査結果は、団体名とともに公開又は研究機関等へ提供されることがあります。また、取りまとめた調査結果は、環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/>) において公表を予定しています。
5. 調査票に記入いただいた担当者名等の個人情報、本調査に関する問合せのほか、グリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関する情報提供の目的のために利用させていただき、それら以外の目的には利用しません。
また、法令に基づく開示要請があった場合、その他特別の理由のある場合を除き、当該個人情報を業務委託先以外の第三者に提供しません。